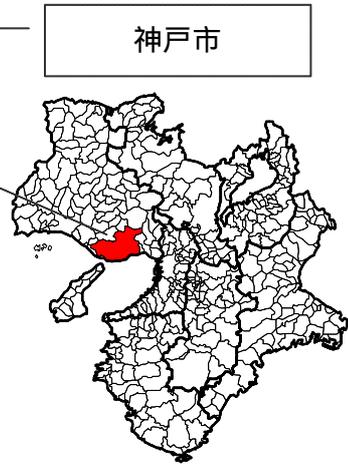


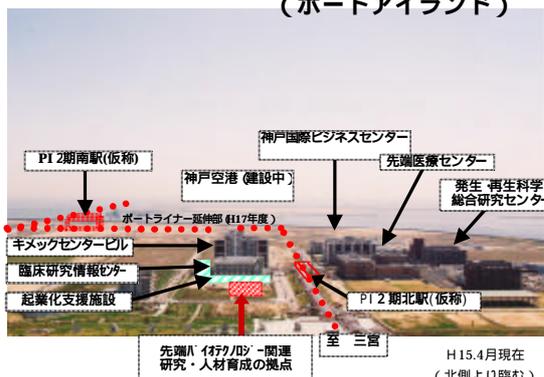
先端医療産業特区

都道府県名：	兵庫県	
申請主体名：	神戸市	
区域の範囲：	神戸市の区域の一部（ポートアイランド及び神戸大学）	

特区の概要： ライフサイエンスに関する研究機関や医療関連企業等の集積を促進し、産学連携によるトランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を推進することで、神戸医療産業都市構想を加速するとともに、大阪北部の彩都構想や播磨科学公園都市などとの連携により、関西全体でのライフサイエンス分野のスーパークラスターの形成を図り、日本経済の構造改革や国際競争力の向上を目指す。

- 適用される規制の特例措置：**
- ・ 国立大学教員等の勤務時間内兼業の容認
 - ・ 外国人研究者受入れ促進
 - ・ 外国人の入国、在留申請の優先処理
 - ・ 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化
 - ・ 国有施設等の廉価使用の拡大

神戸医療産業都市構想 中核施設群 (ポートアイランド)



先端医療産業特区 概念図

